(4) 本会議決議

番号	件名	提出者	提出月日	委員会付託	委員会議決	本会議決議	備考
1	大型間接税導入とマル優制度廃止の計画中止を求める決議案	吉岡吉典君外二名	六、九、三	未		了	
2	SDI構想への参加中止に関する決議案	上田耕一郎君外二名	九、三	未		了	
3	北方領土問題の解決促進に関する決議案	矢野俊比古君外八名	一〇、一七			可決 六、一〇、一七	
4	雇用の安定に関する決議案	佐々木満君外六名	一二、九			可決 一二、一〇	

北方領土問題の解決促進に関する決議（決議第三号）

わが国固有の領土である歯舞、色丹及び国後、択捉等の北方領土の早期返還は、国民すべての悲願である。

しかるに、戦後四十年余を経た今日もなお、北方領土問題は依然未解決であり、さらに近年、これらの諸島にソ連の軍備増強が図られていることは、誠に遺憾である。

この間、北方領土の返還を求める都道府県民会議の相次ぐ結成など、北方領土問題の速やかな解決を望む国民の声は地域と世代を超え、大きく高まっている。

本年は日ソ共同宣言締結三十周年にあたり、この機会に両国の国交を発展させるため、ゴルバチョフソ連邦共産党

書記長の訪日による両国最高首脳間の直接対話が早期に実現することを期待する。

政府は、かかる国民の総意と心情に応え、ソ連の軍事的措置の撤回を求めるとともに、北方領土の返還を実現して平和条約を締結し、日ソ間の真に安定的な平和友好関係を確立するよう、全力を傾注すべきである。

右決議する。

雇用の安定に関する決議（決議第四号）

産業構造の変化、昨年来の円高の進展等を背景に、雇用失業情勢はまことに厳しいものがあり、今後、不況業種や一定の地域を中心に、情勢のさらに悪化することが懸念されている。このような事態に適切に対処するため、この際、政府は、雇用の安定を確保することは喫緊の最重要課題であるとの認識のもとに、次の事項に留意して施策の推進に努めるべきである。

一、内需を中心に景気の着実な拡大を図り、雇用機会の増大を確保することが基本的に重要との観点から、経済・産業政策と一体となった総合的雇用政策を推進すること。

二、深刻な状況に置かれている各産業、各地域における雇用動向を迅速、的確に把握しつつ、国と地方が一体となって、これらの雇用問題に適切かつ機動的に対処するため、現行諸制度の弾力的運用と拡充を図ること。

三、長期的な雇用機会の維持、拡大の見地にも立つて、週休二日制の普及等労働時間の短縮を推進すること。また、海外投資による産業空洞化問題への対処にも配意すること。

右決議する。